

一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策(概要)

— 成長と分配の好循環の形成に向けて —

15年間のデフレの継続

これまでの「三本の矢」

- ・企業の経常利益は過去最高水準(19.2兆円:2015年4-6月期)
 - ・賃上げ率は2年連続で前年を上回る伸び(+2.20%=17年ぶりの高水準)
 - ・有効求人倍率は、23年ぶりの高水準(1.24倍:2015年9月)
- 「デフレ脱却」までもう一息というところまで来ている。

これまでの「三本の矢」の経済政策を一層強化し、民需主導の経済の好循環を確立。
(潜在成長率の向上)

・成長の果実による
子育て支援・社会保障の基盤強化

<p>個人消費の改善 テンポに遅れ (消費総合指数(前月比): 2015年7月0.0%、 8月0.6%、9月0.0%)</p>	<p>企業収益に比して弱い設備投資 (民間設備投資:90年代半ば3年間約72兆円 →直近3年間約68兆円)</p>	<p>人手不足の顕在化・労働供給減 (生産年齢人口:ピーク時1995年と足下2014年の差 ▲941万人)</p>
--	--	--

新・第一の矢:
希望を生み出す強い経済

- ・賃上げによる労働分配率の向上
- ・生産性革命による設備投資の拡大と生産性の向上
- ・働き方改革による労働参加率の向上、イノベーションによる生産性の向上 等

新・第一の矢的
GDP600兆円

経済成長の隘路の根本:
少子高齢化による
労働供給減、将来に対する不安・悲観

(生産年齢人口:1984年8,178万人→1995年8,726万人(ピーク)→2014年7,785万人まで減少)
(高齢化率:1984年9.9%→2014年26.0%に上昇)

若者も高齢者も、女性も男性も、難病や障害のある方々も、一度失敗を経験した人も、国民一人ひとりが、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望が叶い、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じることができる社会を創る。
(包摂と多様性)

- ・安心・将来の見通しが確かなることによる消費の底上げ、投資の拡大
- ・多様な個人の能力の発揮による労働参加率向上やイノベーションの創出

結婚・子育ての
希望が実現しにくい
(合計特殊出生率:
2014年 1.42)

介護と仕事を両立しにくい
(家族の介護・看護を理由とした
離職・転職者:
2011年10月~2012年9月 10.1万人)

新・第二の矢:
夢をつむぐ子育て支援

- ・若者の雇用安定・待遇改善、
- ・仕事と子育てを両立できる環境、
- ・保育サービスなど結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援 等

新・第二の矢的
希望出生率1.8

新・第三の矢:
安心につながる社会保障

- ・介護サービスの確保、
- ・家族が介護と両立できる環境、家族への相談・支援体制、
- ・健康寿命の延伸 等

新・第三の矢的
介護離職ゼロ

「GDP600兆円」の強い経済実現に向けた当面の緊急対策

■投資促進・生産性革命の実現

- ・法人税改革:28年度の税率引き下げ幅を確実に上乘せし、税率を早期に20%台に引き下げる道筋をつける。また、企業の持続的な設備投資拡大、賃金引上げ等を後押しする。

■最低賃金・賃金引上げを通じた消費の喚起

- ・最低賃金を年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1000円となることを目指す。
- ・過去最大の企業収益を踏まえた賃上げに向けた働きかけ。
- ・賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者を支援。【特に緊急対応】

■女性・若者・高齢者・障害者等の活躍促進

- ・いわゆる103万円、130万円の壁の原因となっている税・社会保険、配偶者手当の制度の在り方への対応方針を検討。
- ・障害者等の就労支援体制を拡充。
- ・企業の採用基準等や学校の入学者資格を総点検。(障害者や難病のある方の一律排除のような表現について)

■ローカル・アベノミクスの推進を通じた地域の付加価値創造力の強化

- ・地方の先駆的な取組^(※)を、人材面、情報面も含めて支援。【特に緊急対応】

(※)ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上や新事業促進、農林水産品の輸出拡大、観光振興、対日投資促進等

「希望出生率1.8」に直結する緊急対策

■結婚・子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善

- ・若者の円滑な就職支援、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を推進。
- ・非正規雇用労働者が育児休業を取得し、継続就業しやすくする制度見直しを検討。
- ・妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い等を防止するための法制度を含めた対応を検討。
- ・産前産後期間の経済的負担を軽減するための国民年金の保険料の免除等を検討。
- ・中小企業に被用者保険の適用拡大の途を開く制度的措置を講ずる。

■結婚、妊娠から子育てに至る各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援の充実

- ・不妊治療への助成を拡充。【特に緊急対応】
- ・結婚に向けた活動を支援。
- ・子育て世代包括支援センターを核とする妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の仕組みを整備。

■出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進

- ・各地域に、自治体や労使等からなる会議を設置して働き方改革を推進。

「希望出生率1.8」に直結する緊急対策

■ 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実

- ・「待機児童解消加速化プラン」に基づく認可保育所等の整備を前倒し。
(平成29年度末までの整備拡大量:40万人分→50万人分)【特に緊急対応】
- ・小規模保育事業所等の整備を支援。【特に緊急対応】
- ・事業所内保育所など企業主導型の保育所の整備・運営等の推進を平成28年度予算編成過程で検討。
- ・保育士の資格取得を支援、保育補助者の雇用により勤務環境を改善、ICT活用により業務を効率化、朝夕の保育士配置要件を弾力化。

■ 子育てを家族で支え合える三世代同居・近居がしやすい環境づくり

- ・住宅建設、UR賃貸住宅を活用した親子の近居等を支援。【特に緊急対策】

■ 希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服

- ・幼児教育の無償化を段階的に推進。
- ・高等教育に係る奨学金を充実、「所得連動返還型奨学金制度」導入に向け取り組む。
- ・様々な原因で既存の学校に馴染めなかった子供たちへの複線的な教育機会を確保。

■ 子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化

- ・「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」を推進、児童扶養手当の機能を充実。

「介護離職ゼロ」に直結する緊急対策

■高齢者の利用ニーズに対応した介護サービス基盤の確保

- ・介護施設、在宅サービス及びサービス付き高齢者向け住宅の整備量を約12万人分前倒し・上乘せし、約50万人分以上に拡大。【特に緊急対応】
- ・都市部における国有地の更なる活用や用地確保に係る負担を軽減。【特に緊急対応】
- ・サービス付き高齢者向け住宅の整備を加速。【特に緊急対策】

■求められる介護サービスを提供するための人材の育成・確保、生産性向上

- ・介護福祉士を目指す学生等への返還免除付き学費貸付の対象を大幅に拡大。【特に緊急対策】
- ・介護ロボットの活用により介護人材の負担を軽減。
- ・ICT活用や作成文書量の半減などにより事務負担を軽減、業務プロセスを改善。

■介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化・支援体制の充実

- ・介護に取り組む家族のための総合的な相談機能を地域・職域を通じて強化。
- ・介護と仕事の両立についてもケアマネジャー（介護支援専門員）が助言できる体制を整備。
- ・介護保険制度の内容や手続きを住民へ周知徹底。

「介護離職ゼロ」に直結する緊急対策

■介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備

- ・介護休業93日を分割取得できるよう制度見直しを検討。
- ・介護休暇についてもより柔軟に取得可能となるよう制度見直しを検討。
- ・介護休業給付水準の引上げを検討(40%→67%)。

■元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた機能強化

- ・国保等の先進的なデータヘルスの取組の全国的な横展開を通じ、生活習慣病等の重症化を予防。
- ・市町村の効果的な介護予防等の取組の先進事例を横展開。

■生きがいを持って社会参加したい高齢者のための多様な就労機会の確保、経済的自立に向けた支援

- ・雇用保険の適用年齢の見直しを検討。
- ・生涯活躍のまち構想について必要な法制を含む制度化を検討。
- ・シルバー人材センターの「臨時的」・「短期的」・「軽易」という業務範囲限定の要件を緩和。

全ての人々が包摂される社会、つまり、『一億総活躍社会』が実現できれば、安心感が醸成され、将来の見通しが確かになり、消費の底上げ、投資の拡大にもつながります。さらに、一人ひとりの多様な能力が十分に発揮され、多様性が認められる社会を実現できれば、新たなアイデアによるイノベーションの創出を通じて、生産性が向上し、経済成長を加速することが期待されます。

我々は『三本の矢』の政策によって、経済を成長させ、そして多くの民間企業は収益を上げ、その収益を設備投資と賃金上昇に振り向ける。そのことによって、消費が上向き、また経済が成長するという、経済の好循環を我々は創り出すことができたわけですが、このアベノミクスの第二ステージにおきましては、正に子育てや社会保障の基盤を強化し、そして、それが更に経済を強くするという『成長と分配の好循環』を構築をしていきたい。こう考えております。今まで、ともすれば成長か分配か、どちらを重視するんだという議論が何年も何年も積み重ねられてきたわけでありまして、そうした論争に終止符を打ちまして、『一億総活躍社会』とはつまり、『成長と分配の好循環』を生み出していく新たな経済社会システムの提案であります。

デフレ脱却が見えてきた今こそ、少子高齢化という構造的な問題の解決に向けて動き出すべき時であります。今回の緊急対策は、その第一歩であります。政府としては、この緊急対策を、内閣の総力を挙げて、直ちに実行に移してまいります。

また、来年春に取りまとめる『ニッポン一億総活躍プラン』は、生産性革命、働き方改革などの個々のテーマを、『新・三本の矢』として一体的に統合し、広い意味での経済政策をどのように進めていくべきかについて、取りまとめたいと考えています。

プランの策定に向けて、『一億総活躍社会』という新たな経済社会システムの在り方について、有識者議員の皆様から積極的に御議論・御提案を頂きたいと思っております。

第一の矢と第二、第三の矢を分けて考えるのではなく、加藤一億総活躍担当大臣と甘利経済財政担当大臣を中心に、トータルの経済社会システムを描いていただきたいと思います。

参考資料

重点目標達成のための政策対応

平成27年11月26日

内閣官房

一億総活躍推進室

国民生活における課題

「ニッポン一億総活躍プラン」に向けて検討すべき方向性

政策対応

希望出生率 1.8 の実現

※現状… 合計特殊出生率

1.42

結婚
妊娠・出産・子育て
ひとり親

希望どおりに結婚したい
※現状の35～39歳未婚率
男性35.6%、女性23.1%
※結婚意思率(18～34歳)
男性86.3%、女性89.4%

希望どおりの年齢での結婚を
かなえたい
※現状の平均初婚年齢
男性31.1歳、女性29.4歳
※希望結婚年齢(18～34歳)
男性30.4歳、女性28.4歳

希望どおりの人数を出産・子
育てしたい
※現状
・夫婦の平均予定子供数
2.07人
・独身者の希望子供数
2.12人
・理想の子供数を持ってない理
由として「子育てや教育にお
金がかかるから」と回答した割
合60.4%

ひとり親家庭の生活環境を改
善し、子供の学習意欲を向上
させたい
※現状
・ひとり親家庭の子供の高
校卒業後の進学率 41.6%
(全世帯平均 73.0%)

若年の雇用安定化・所得向上
・失業率(全体3.4%)
15～24歳 5.9%、25～34歳 4.3%
・ニート(15～34歳) 56万人
・フリーター数(15～34歳) 179万
人

長時間労働の是正
週労働時間60時間以上 8.5%

出会う場の提供
・今まで結婚していない理由(20
代・30代)「適当な相手に巡り合
わない」男性55.0%、女性58.2%

保育・育児不安の改善
・子育てをされていて負担・不安に
思う割合
男性67.4%、女性77.3%
・保育所待機児童数 23,167人
・放課後児童クラブ 22,084か所
・放課後子供教室 11,991か所

仕事と育児が両立できる環境整
備
・女性の出産前後の継続就業率
38.0%
・男性の育休取得率 2.30%
・子供を持つ男性の育児・家事
関連時間(1日)67分

教育費負担感の軽減、相談体制
の充実
・大学卒業までにかかる費用
全て国公立:約800万円(授業料5
割)
全て私立:約2200万円(授業料7割)
・スクール・ソーシャル・ワーカー
(学校・福祉部局の連携)
2,200人

ひとり親家庭の所得の向上
・母子世帯所得 243.4万円※
(全世帯平均 537.2万円)
※うち勤労収入は179万円

結婚・子育ての希望
実現の基盤とな
る若者の雇用安
定・待遇改善

若者の労働条件
の改善

結婚への不安を解
消するための支援
の充実

妊娠・出産・育児に
関する不安の解消、
多様な保育サービ
スの充実

子育てを家族で支
える三世同居・近居
しやすい環境づくり

地域の実情に即し
た支援

希望する教育を受
けることを阻む制約
の克服

子育てが困難な状
況にある家族・子
供等への配慮・対
策等の強化

・キャリア形成促進助成金(訓練助成)
・大企業に女性のキャリアアップ等に関する行動計画の策定や取組実績等の公表を義務付け
・最低賃金・賃金の引上げ
・正社員転換・待遇改善の推進、キャリアアップ助成金(賃上げ・正規化助成)
・既卒者・中退者の雇用機会の確保の支援
・産前産後期間中の国民年金の保険料免除等の検討
・中小企業に被用者保険の適用拡大の途を開く制度的措置

・大企業にワークライフバランス(育児休暇取得促進、長時間労働の是正等)の行動計画策定を義務付け
・求人企業への労働時間・離職率等実績の情報提供義務付け
・労働基準監督署による過重労働対策の一層の強化
・妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い等を防止するための法制度を含めた対応の検討

・結婚支援に関する全国連携会議
・地域における様々な出会いの機会の提供
・若者の結婚生活の住居負担の軽減

・妊娠・出産に係る医学的情報の発信・教育
・保育士確保プラン、放課後子ども総合プランの着実な実施
・不妊治療への助成拡充
・日本版ネウボラ(子育て世代包括支援センターを核とする妊娠・出産・子育て期までの切れ目ないワンストップ相談体制)の全国展開
・待機児童解消加速化プランに基づく認可保育所等の40万人から50万人への拡大
・小規模保育事業所の整備支援
・保育士の資格取得支援
・保育補助者の雇用による勤務環境の改善
・離職した保育士の再就職支援
・ICT活用による保育士の業務や事務処理の効率化を推進
・朝夕の保育士配置要件の弾力化

・三世同居・近居のための住宅建設、UR賃貸住宅を活用した支援
・子育て等の自治体の取組支援
・地域の実情に応じた取組(子育てパスポート等)
・イクメン企業アワード
・「地域アプローチ」による少子化対策
(地域指標の公表・比較、地域の先進的取組の横展開等)
・自治体や労使等からなる会議を設置し、働き方改革を推進

・高等学校等就学支援金・高校生等奨学金給付金
・幼児教育の無償化の段階的推進
・学習が遅れがちな中学生等に向けた補習事業の推進
・無利子奨学金の充実
・マイナンバーを活用した所得連動返還型奨学金制度の導入に向けた取組
・複線的な教育機会の確保(フリースクール等)

・子どもの未来応援国民運動のための情報発信、民間との連携強化
・子供の貧困対策のための地方公共団体等を通じた支援
・ひとり親家庭への支援の充実(自治体の相談窓口のワンストップ化等)
・児童扶養手当の機能の充実
・児童虐待防止策の強化

(注) 右の黒字は既存の政策、赤字は緊急対策に盛り込まれる対策。

